

都藝泥布

京都地名研究会 会報 第 68 号

2019 年 12 月 25 日発行

題字「つぎねふ」(山城の枕詞)

揮毫 吉田 金彦氏 (本会名誉会長)

編集 京都地名研究会事務局

第 53 回地名フォーラム報告

さる 10 月 27 日(日) 第 53 回地名フォーラムが宇治市生涯学習センターで開催されました。中島理事の司会で開会した後、小寺会長より挨拶がありました。当日は、天候にも恵まれ、46 名の参加を得て、開催することができました。宇治市の「歴史探訪の会」から多数ご参加いただいたことで、参加者は例年より多く、質疑応答などの場面などでも、活気が生まれました。来年度の 10 月のフォーラムも宇治を会場として実施する予定ですが、同会と共催で実施する運びとなりました。

参加者の内訳は会員 18 名、一般 28 名でした。参加者の拡大に向けて、今後ともご協力をお願いします。

以下に当日の発表と講演の概要を紹介します。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

発表 「二つの許波多(こはた) 神社」

小寺 慶昭氏 (本会会長)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

宇治市内には、木幡地区と五ヶ庄地区に、それぞれ許波多神社が鎮座している。両社とも戦前は郷社で、式内社に認定されており、藤原鎌足による創建との社伝を持っている。



また、両社とも元は「柳明神」(小寺 慶昭氏)であり、かつては黄檗山万福寺の南隣に鎮座していたが、それぞれの地に遷座したというのが定説であった。

「山城国宇治郡司解」(『東大寺南院文書』)の 847 年の記述には、現在の木幡南山の地に社があったと書かれている(柳明神の鎮座地からは約 1 km 離れている)。また、『御堂関白記』の 1004 年の条に、藤原道長が浄妙寺の寺地を求めてこの地に来た時に鳥居があったと書かれている。おそらくこれらが『延喜式』に載る許波多神社のことであり、道長もそれを一つの目印としてこの地を訪れたとも考えられる。この社が木幡に鎮座する許波多神社の遷座前の姿であろう。

一方、柳明神は、明治 8 年、旧社地が陸軍省火薬庫となったため、かつての御旅所であった現在の地に遷座し、「許波多神社との旧名に戻した」と由緒書にある。ところが、江戸時代に多く発刊された名所記には、木幡の許波多神社を柳明神とした記述はあっても、柳明神を許波多神社とした例は見当たらないのである。

両社には、壬申の乱の直前、近江京から抜けてきた大海人皇子が柳の枝(鞭)を社前に刺して武運を祈ったとの伝承がある。『日本書紀』の記述には、大友皇子の腹心等が「宇治まで送った」とあるので、社前を通った可能性は高い。木幡の地名は、「許の国(宇治の古称)のハタ(端)」が語源と考えられることから、宇治川右岸まで見送ったと考えられるし、宇治川は別れる境の地としては最適である。しかし、この柳の鞭伝承も、江戸時代の名所記には全く見られない。

柳の鞭伝承の成立には二つの源流が考えられる。一つは、『宇治拾遺物語』巻十五ノ一「清見原天皇(天武天皇の事)と大友皇子と合戦の事」で、綴喜郡宇

治田原町に伝わる煮栗焼栗伝承である。今一つは、全国各地に見られる「杖立伝説(枝占い伝説)」である。これらを元として、柳明神の「柳」にまつわる話として明治初頭に創作された可能性が高い。

許波多神社は中世に荒廃していたため、「柳明神と許波多神社は同一である」との混乱が生じたようだ。同一との認識から、五ヶ庄の柳明神は許波多神社を名乗り、また柳の鞭伝承が生まれたのであろう。そのおかげか、遷座2年後に式内社に認定される事が出来たのである。

一見したところ、古からの伝承とみられるものも、安易に信じてしまうと落とし穴にはまりかねないことを、二社の許波多神社は教えてくれているようである。(小寺 慶昭記)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

講演 「浄妙寺発掘と藤原道長墓」

杉本 宏氏 (京都造形芸術大学教授)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

浄妙寺は、藤原道長が木幡に建立した寺で、長保6

(1004)年に陰陽師安倍清明・賀茂光栄により堂舎の位置が、寛弘2(1005)年に定朝の師、康尚による普賢菩薩を本尊とした法華三昧堂が、寛弘4年には釈迦・多宝仏を本尊とした多宝塔が完成した。



(杉本 宏氏)

浄妙寺建立の意図は「供養願文」等によれば、父、兼家と木幡を訪れた際、先祖の墓が木々に囲まれ、供養されていなかったため、立身したら先祖の供養のために寺を建てると誓ったことによる。はからずも兄たちの死により高位に上ることができた道長は、これを実行したことになる。

その後、浄妙寺は主に藤原北家の墓所を守り、供養をするための寺として藤原氏一門が別当を務めた

が、建久3(1192)年に後白河天皇の命で息子の聖護院宮を別当とすることとなる。その後、鎌倉時代になっても藤原氏の参拝や木幡墓所への納骨は続くが、次第に寺勢は衰えてゆき寛正3(1462)年の徳政一揆による放火で焼失した。場所については江戸期にはわからなくなっていた。

道長墓は、浄妙寺大門の東の山中にあり、前に拝礼用のスペースがある。仁安元(1166)年薨去した近衛基実の木幡改葬の記事では、基実墓は祖父忠実墓の西3丈のところに墓穴が掘られ骨壺を埋葬。その上に塚を盛り、五輪石塔を建て、周囲を釘貫で囲い、多くの小塔婆で飾ったとあるから、同じようなものであろう。注意したいのは、祖父の墓のすぐ横に葬られていることで、道長墓の近くに頼通墓があるとみてよい。師実の頼通墓参時、短期時間で帰ってきていることを考えると、すぐ東の丘陵と見てよいだろう。

浄妙寺の位置を推定するにあたって、「ジヨウメンジバカ」(ジヨウミョウジバカの転化か)と呼ばれる墓地が存在していることなど、地名が手ごかりになった。

木幡にいつから藤原氏の墓が築かれたかは明確ではないが、平安前期北家の力を飛躍的に伸ばした基経から埋葬されたと伝えられる。その後、道長の父や兄弟あるいは子供たちも木幡に葬られ、一門の墓所化する。しかし、12世紀中頃の忠通は法性寺山(東福寺辺り)に葬られ、藤原氏墓所は木幡から法性寺山へと移動する。(当日レジュメより引用)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

第54回地名フォーラム開催案内

日時 2020年1月26日(日)

PM1:30~PM 5:00

会場 龍谷大学 大宮学舎 東翼301教室

参加費(資料代) 会員無料 非会員 300円

発表1 テーマ「令和と万葉集」

—地名の語る梅の渡来—

沖村 由香氏 (本会会員)

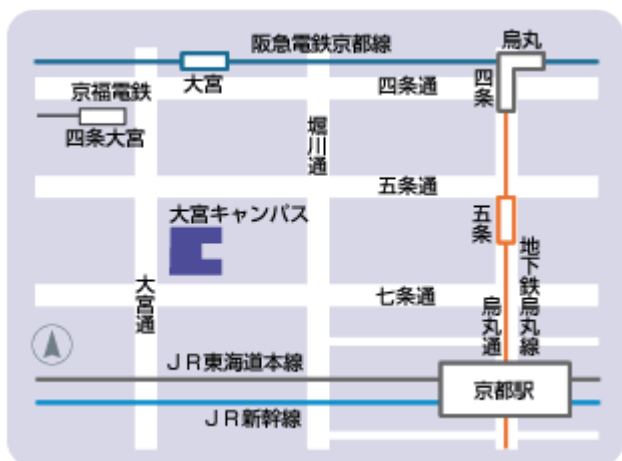
発表2 テーマ「古代寺院の寺名と地名の考古学」

—山号・院号・法号・寺号—

中島 正氏 (本会理事)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

龍谷大学大宮学舎案内図



(沖村由香氏 発表要旨)

令和という元号が『万葉集』梅花の歌 32 首の序文より採用されたことは記憶に新しい。

「梅花の宴」で詠われた梅は、中国からの渡来植物で、その渡来時期は7世紀後半以降とされ、梅花の宴(730年)当時、馴染みの薄い珍しい植物だったとするのが広く知られた学説である。そのため、元号発表に伴ってメディアは梅の渡来をこの「古い学説」で報じている。

しかし、昭和の終わりには、八尾市亀井町の遺跡から弥生時代中期の梅の自然木が出土し、その後も複数の弥生・古墳時代遺跡から梅の出土は相次ぎ、近年は、梅の核が縄文遺跡からも発見されている。考古学遺物から検証すれば、梅の渡来時期を7世紀後半以降とする学説は覆ったと言うべきだろう。

ではなぜ、多くの上代文学の研究者が梅の渡来の時期を見誤ったのか。古い文献には梅の痕跡がほぼなかったことから、研究者はやむを得ない誤りを犯したのだろうか。

だが、実際には、地名を詠み込んだ三首の万葉歌やその他少なからぬ資料にも、渡来時期が通説より古かったことを想像させる痕跡が残っている。

発表では、京都地名、及び奈良地名の詠み込まれた万葉歌三首に残されていた「梅の渡来の情報」を読み取ることで、万葉歌人たちが歌に込めた思いを解き明かしていきたい。

沖村由香氏 略歴

会社員 福岡県生まれ 同志社大学文学部卒業
生き物文化誌学会会員 日本語語源研究会理事
(中島 正氏 発表要旨)

寺院の名称には山号・寺号等複数の名が存在し、現在、「・山・寺(院)」のように重複して呼ばれることが通例となっている。しかし、平安時代の後半期以前、「比叡山 延暦寺、高野山 金剛峰寺」のように山号・寺号が区別・認識される以前の寺・寺院の名称は、「法名」が定まる以前の「比叡山寺、高野山寺」のように所在する霊峰「地名」を冠した名称(寺名)で呼ばれていた。このように「山号」成立以前の寺名は、仏教教義由来の「法号」と地名由来の「寺号」が、「法興寺(飛鳥寺)」「法隆寺(斑鳩寺)」「四天王寺(荒陵寺)」のように併用されている。また、同一の法灯を継ぐ寺院でも移建・再建を繰り返すと、熊凝精舎(道場)→百済大寺→武市大寺→(文武朝)大宮大寺→(平城)大宮大寺→大安寺や、山階寺→厩坂寺→興福寺と、移転先によって呼称が変化するのである。このように、古代寺院の寺名・呼称が所在する地名を冠している場合、それが郡(評)名、里(郷)名なのか、特定の山・川や聖地なのかによっても寺院の性格が異なるようである。

近代の学問である考古学では、出土遺物等によって寺院跡と考えられる遺跡の名称について、文献等の記録により「・寺跡」と類推できる場合以外、現在の所在地名等を冠して「・廃寺」と呼称することを通例としている。しかし、近年の発掘調査例

では、墨書土器や木簡等の文字資料の出土により、今まで不明であった寺院名が復元され、寺院が機能していた時代の地名や山等の名称も判明する例が増えている。ここでは、近年の調査成果に鑑み、畿内の古代寺院の寺名と地名について考えてみたい。

中島 正氏 略歴

元 山城町・木津川市教育委員会文化財担当職員。
花園大学・同志社女子大学非常勤講師。博士(史学)
主な編著書

「高句麗移民の痕跡」(『古代環東海交流史1 高句麗と倭』(共著)明石書店)、「南山城の古代寺院」(『仏教文明の展開と表現 ~文字・言語・造形と思想』(共著)勉誠出版)他

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

仏教の祖師の史跡めぐり

第2回地名ウオーク報告

小西宏之(本会副会長)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和元年11月2日(土)は天候に恵まれ、まち歩きには最適でした。今までと変わったところはフランスの方が3名来られたことで、日本の心のよりどころを知っていただければと思いました。

[1]佛光寺

佛光寺の位置は、高倉通仏光寺下ル新開町で、天正14(1586)年に、豊臣秀吉の東山大仏殿の造営にあたり、渋谷から秀吉の別邸のあった現在地に移転してきました。明治6(1873)年、門前の道路を公共の用に提供し、東入る道路の両側に六坊(長性院、大善院、光園院、昌蔵院、久遠院、教恩院)を配置しています。これを「新しく開発した寺域」ということで、広域町の「新開町」と名づけました。北側の五条坊門通は仏光寺通となり、仏光寺西町、西前町、東前町、仏光寺東町が連なっています。

松城師に説明をしていただきながら、阿弥陀如来

と親鸞聖人を安置する二か所のお堂を案内していただきました。金箔を貼ったすごく美しい内部で感激した。やはり親鸞聖人のお墓を守るところから始まるのは他の浄土真宗と同じでした。

佛光寺の開基は、空性房了源です。了源は、俗名が金森弥三郎宗広で、六波羅探題に着任した北条佛光寺の繁栄を支えたのは、「名帳」と「絵系図」で、一般の門徒が極楽往生できる証明を求めて「名帳」に名前を記す、また、真宗の法脈を伝える寺の系図を肖像で描いたものが「絵系図」で、庶民に真宗が浸透するには必須の方法で、本願寺を凌駕しています。しかし、蓮如の時代の本願寺の教線の進出で、佛光寺の門末に動揺が起こって、蓮如の下に真宗の大同団結をはかる経豪(二条家の血をひく)を立てて、本願寺に入り、蓮如は山科に興正寺を建てて、経豪に与えました。これが今の西本願寺南隣りの興正寺です。

[2]道元禪師示寂聖地(高辻通西洞院西入ル永養寺町)

道元は正治2(1200)年に、父源通親(みちちか)と母藤原基房の娘の間に生まれました。父の領地の久我(こが)(現伏見区久我)の邸宅で育ちました。源頼朝が鎌倉幕府を開いたとき、頼朝と結んで朝廷を改革したのは九条兼実ですが、頼朝の娘を入内(じゅだい)させる動きに乗じて兼実を閑白の座から引きずり下ろし、娘任子(とうこ)も内裏から追放しました。因縁を感じるのは、通親が道元の父で、兼実が法然の帰依者でその弟子の親鸞に娘(猶子)を嫁し、花園別邸を提供したことです。しかも、道元が、座禅(修行)そのものが悟りだとしたのに対し、念仏を唱えるだけで浄土に生まれるとした親鸞とは対照的で、「道元禪師示寂聖地」と「親鸞聖人御入滅之地」が、こんな対象的な位置にあるのは京都の下京ならではの現象でしょう。道元は晩年、病をえてこの地にあった俗弟子左金吾禪門覚念の屋敷で療養するため永養寺に帰洛しました。当時の総合病院的な寺で

あり、東は西洞院、西は油小路、北は高辻、南は松原通という広大な境内に多くの塔頭がありました。示寂は建長 5 (1253) 年のことでした。なお、永養寺は、天正 12 (1584) 年、秀吉の京都改造計画の一環で、現在地の寺町通高辻上ル恵美須之町に移転しました。

[3]大泉寺(万寿寺通西洞院東入ル月見町)

松原通西洞院東入ル北側(藪下町=当町の北側に南蛮寺があり、その手前は藪でした。)に「親鸞聖人御入滅の地」の石碑が立っています。ここから南へ万寿寺通までの大泉寺までは、関白九条兼実の花園別邸跡です。兼実は法然に帰依し、よくこの別邸で会っていたといわれます。ここには「月見の池」があり、池に映る月を二人で鑑賞したといわれています。南側の月見町の由来です。また、法然に「選択本願念仏集(せんじゃくほんがねんぶつしゅう)」を著すよう依頼しました。僧が妻帯しても念仏に差はなく、極楽往生するなら、弟子のひとりに自分の娘玉日姫を嫁がせたいと申し入れ、そこで法然が選んだのが親鸞でした。親鸞と玉日姫との結婚生活は越後に流されるまで続きます。(存覚著『親鸞聖人正明伝』)。関東での布教を終え親鸞は嘉禎元(1235)年 63 歳でこの花園別邸に帰って、『教行信証』の完成などの著作に励みます。この地を親鸞は「勝地」と言って好んだといわれます。弘長 2(1262)年、ここで数え 90 歳の長寿を全うしました。

[4]天使突抜 1 丁目~4 丁目

松原通東中筋角で、この東側 1 町四方にあった五条天使(現五条天神)社のど真ん中を交通の用に提供した道路を天使突抜といわれます。南へ 4 町あります。秀吉の都市計画による説と、高倉堀川間は、秀吉は手を付けていないという説があります。

[5]本圀寺(柿本町)

本国寺は日蓮を宗祖とする寺で、中世末までは法華宗と呼んでいましたが、天台法華宗(延暦寺)から

の抗議で、日蓮宗と称するようになっていました。開山については、日蓮が鎌倉に建てた法華堂だという説、世日静(足利尊氏の叔父)が建てた鎌倉の本勝寺だという説に分かれています。貞和元 (1345) 年、光明天皇の勅によって、京都に広大な寺地(当初、北は五条大路(現松原)、南は七条大路、東は堀川小路、西は大宮大路)を賜りました。天正 19 (1591) 年、秀吉の本願寺誘致のために花屋町以南の寺地を減じられました。貞享 2 (1685) 年、水戸光圀が、母の追善供養を修して以来、保護を受け、寺名を「本圀寺」と改めました。昭和 46 (1971) 年、本圀寺は山科区御陵大岩に移転しました。境内の東北部にある鎮守の柿本(人麻呂)神社があり、柿本町の由来となっています。

[6]天文法華の乱の本国寺と長刀

応永 11 (1404) 年に、近江国高島郡で土一揆(土民一揆)が起こり始めます。この土一揆は酒屋や土倉(金融業)に借金の帳消しを要求するので、「徳政一揆」ともいわれます。ところが、京都の町で土倉が襲撃されるようになると、町衆にとっては商・手工業の発展にともない、土倉は金融機関として重要な位置を占めているので、土一揆が土倉を襲撃に対して、各町が武装し防衛するようになりました。また、酒屋・土倉が法華寺院と結びついて、法華宗徒の町共同体が、京都の市政権を獲得しました。本国寺の法華宗徒は、堀と濠に囲まれた城郭としての寺内に「寺内町」を形成していましたが、延暦寺と近江の六角軍によって陥落しました。この戦いで近江の六角軍が略奪した長刀を、東近江市の石塔寺(いしどうじ)麓の鍛冶助長が買い取り、祇園社に寄進したので長刀鋒の鋒頭となり、三条長吉作であることが確かめられています。

予定としては、龍谷大学大宮学舎(東市と空也)、東西本願寺、時宗金光寺と仏師定朝、七条東洞院から高瀬川の舟入りまで見に行く予定でしたが、ここ

で時間となり解散しました。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

報告 本町通りの歴史

清水 弘 (本会 理事)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

はじめに

KBS京都テレビの番組「あんぎゃでござる」の制作を担当している会社から、「本町通あんぎゃ」の案内人の推薦依頼が、本会事務局に寄せられ、京都の町に詳しい方が引き受けられたが、取材ロケ予定日にその方の都合が悪いということで、筆者がピンチヒッターとして取材ロケに同行することになった。そこで東山区の「本町通」とは、どのような所か。どんな歴史があるのか。事前に調べてみた。

本町通とは、五条大橋から東に三筋目にある南北の通りで、五条通の南が一丁目であり、そこから南へ二十二丁目までである。どうしてこのような長い丁目が出来たのだろうか。また「本町通」となぜ呼ばれるようになったのか。こんな疑問が出てきたので、それを探ってみた。

本町・本町通とは

一般に、「本町筋」、「本町通」と呼ばれる通り名は、全国各地にあり、それは城下町に存在する。京都府内の都市で調べてみると、城下町から発展した亀岡市、園部市、綾部市、舞鶴市、宮津市にある。しかし、同じ城下町であった伏見と福知山市には見られない。

亀岡市の本町は、大手門前から西の紺屋町までの東西の通りの両側町である。この本町は、亀岡城の築城に際して、最初に移住させられた荒塚村の住民が作った町並だという。

舞鶴市の本町は、西舞鶴にある田辺城の大手筋から高野川までの東西に通る本町通の両側町である。細川氏が築城に際して、最初に町屋として開かれた町であるという。

宮津市の本町は、市役所の東の大手川に架かる大手橋から西へ延びる道が本町通で、その両側町が本町である。

これらのことから、本町や本町通は、城下町の形成時に最初に出来た町屋で、城下町の町割りの基本となった道路であり、城下町の中心的な町屋や道路であったということが出来る。

東山区の本町通

東山区の本町通は、五条通を北端にして南は伏見区との境までを言う。江戸時代から「伏見街道」とも呼ばれている。この道は、豊臣秀吉が伏見から上洛する時に利用した道とされ、その開通は天正年間(1573~91)とされている。この豊臣秀吉が利用した伏見街道が、城下町ではないのに、なぜ「本町通」と呼ばれるようになったのだろうか。

織豊時代以前において、鴨川の東の地域は三十三間堂があったが、町としては発展していなかったであろう。伏見街道(本町通)が開通したことによって、街道に沿った地域に町屋が作られるようになり、川東地区の発展の中心的な道路になったことから、江戸時代の地元の住民たちが、発展の基本的な道路として「本町通」と呼んだのではないだろうか。

一丁目から二十二丁目

この本町通には、五条通から伏見区との境までに、本町一丁目から本町二十二丁目までが並ぶ。その中に新五丁目と新六丁目があるので、実際には二十四丁あることになる。なぜこのような長く数多い丁目が出来たのであろうか。古地図でその様子を見てみることにする。

京都の洛中絵図では三番目に古い図とされる『平安城東西南北町並之図』は、寛永18(1641)年以降、承応元(1652)年以前の図と推定されている古地図で、これでは五条通付近に「大仏通」との記入があり、三十三間堂付近では「ふしみ道」と記入されている。このことから、この道路は大仏道、ふし

み道と二つの名があることが分かる。しかし、丁目は記入されていない。そのため、江戸時代初期には「丁目」が存在したか否かは判別できない。

元禄9（1696）年刊の『新板平安城並洛外之図』という古地図では、「本町一丁目、二丁目・・・新正面丁・・・十丁目」が記入されている。宝暦4（1754）年刊の『京図鑑綱目』では、五条通に「フシミ海道」とあり、「一丁目・・・五丁目、本五丁目・・・十丁目」まであり、十丁目以南は「イナリ丁」と記されている。天保2（1831）年の『改正京町絵図細見大成』では、本一丁目、二丁目、・・・新正面丁と五丁目が併記され、本五丁目、六丁目、新六丁目が併記され、七丁目がなく、八丁目、九丁目までで、十丁目がない。九丁目以南は、一ノはし丁、八軒在家丁・・・と丁名が並んでいる。

このように、年代や絵図によって記入に違いがあり、どれがただしいにかはにわかには判断しにくい。江戸時代の中期には一丁目から新五丁目、新六丁目を含めて十丁目までであったことが分かる。

宝暦12（1762）年刊の『京町鑑』には、「新正面町は新五丁目の異称」としているが、新六丁目については何も記していない。大正4（1915）年刊の『京都坊目誌』では、「新五丁目 本町通正面より南。字猿屋辻子までをいう。新正面町の内なりしが、明治2年2月地頭を廃せし時、同町を分離し新五丁目を公称す。」と記しているが、やはり新六丁目については、七条通までと記すのみであり、新六丁目の起りについては不明である。

十丁目以南について

本町通は、JR東海道本線の線路を挟んで九丁目があり、その南から泉涌寺道の南までが十丁目である。泉涌寺道の南には、明治の頃までは一之橋川（今熊野川）が流れていて、一之橋が架かっていたが、今は暗渠になって、橋もなく、川も見ることが出来ない。この地点にある旧一橋小学校（現東山泉小・

中学校西学舎）の校名は、この一之橋に因んだものである。現在校庭に一之橋が復元されて保存されている。また、道の南西にある宝樹寺は、別名橋詰堂といわれていたとし、この付近に橋があったことを示している。

この一之橋川は江戸時代には、愛宕郡と紀伊郡の郡境であって、川より南が紀伊郡であり、その一帯は東福寺領に属していた。従って、江戸時代の一之橋川以南の本町通は、東福寺の門前町であって、北から一之橋町、八軒在家町、二之橋町、新町（あたらしまち）、三聖町、中村町、深井町、寺之前町、下井町、田中町、阿保町、大下町と、十二の町が本町通の両側町として並んでいたのである。

この東福寺の十二の門前町は、明治元（1868）年の廃仏毀釈の上地令により、東福寺の管理から離れ、明治2年に一之橋町を本町十一丁目とし、以下大下町までを二丁目から二十二丁目までに、町名の改称をしたので、一丁目から二十二丁目までの長い丁目が出来たのである。東福寺の全境内は本町十五丁目に入っているため、十五丁目だけは、本町通の両側町ではなく、東福寺の境内を含めた広い町域になっている。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
前号で掲載すべきだった岩田貢氏の発表要旨を、次に掲載します。不手際をお詫びします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

第52回フォーラム 発表要旨

環濠集落と地名－南山城の場合－

岩田 貢（本会理事）

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

南山城を流れる木津川の沖積地では、中世起源とされる環濠集落が多くみられる。その特徴として、集落の周囲や内部に環状の濠・土塁・竹藪・盛土・丁字路・袋小路、四方か三方かに限定された集落の入口などがみられる。これらは、村や家を水害から

守るだけでなく、外敵の侵入を防御する目的があったと考えられている。

加えて各集落に共通して、「口」・「浦」・「土井」・「代」・「城」・「堀」等が付く小字名が多くみられる。例えば、「浦」≡背後、「口」≡戸口、「代」≡その付近、と解すれば、いずれも集落内からみた位置関係を示す地名であると解釈でき、生活や生産の場と小字名との関係が推測できる。

実際地図を手にして各集落を踏査すれば、濠跡と小字界との一致例、濠跡内側の丁字路や限られた入口の存在と、また濠跡内外の小字に共通する地名の存在などが確認された。今回の発表ではその状況を写真で示した。

他方、環濠集落と地名との関係をみる前提として、環濠集落の成立要因が南山城にも当てはまるかどうかの検討が要と思われる。そこで、城陽・八幡両市史を元に年表「中世の南山城の社会情勢」を作成して当時の集落が置かれた環境をみたところ、治安が安定せず各集落が自衛策を要したことが推定できた。

次に、中世に成立した環濠集落の景観が、なぜ現在でも見られるのかという問いも考えた。南山城の沖積地の耕地開発は古く、耕地や人口に大きな変動はなかったように考えられる。従って明治期にも前時代の景観がほぼ継続されたと考えて良いだろう。

問題は、中世から江戸時代に替わった際に、争乱等の治安上の不安は無くなったはずなのに、生活に不便を強いるはずの防御的特徴が残されたのかが十分検討されていないことである。これには社会構造も含め、個々の集落の事情を精査する必要があるだろう。

さらに、中世起源と思われる地名が残されていることの解釈が要と考えられる。「浦」・「土井」・「口」・「代」等の地名を恣意的に選択しているだけではないのか、これらを防御的や集落内からみた地名として、先入観にとらわれ勝手な解釈をして

いるのではないかなどという問題意識である。今回の検討でも、八幡市戸津にある「木戸口」のように、集落との位置関係には無関係の小字名を採り上げた経過もある。地名の研究においては、当該地名がみられる妥当な説明を、国語学・歴史学・地理学等の諸学問と従来からの地名学の成果を極力複数で示し、より合理的解釈の下で進める必要があると考える。

(編集後記)

今回は、たくさん原稿を寄せていただいたので、いただいた会報などをご紹介できませんでした。改めてお礼申し上げます。(い)

京都地名研究会への入会案内

千年の都、京都。ここを起点として近畿から国の内外に及び地名を広く細かく蒐集し、比較調査して、地名を学ぶ学会です。地名は歴史の鏡であり、文化を盛る器です。私たちの暮らしのもとにある地名に目を向けて、日本の文化と歴史認識をいっそう深め、地域の知的活性化に役立ちたいと念じます。年齢、職業などの如何を問わず、いつでも、どなたでも、地名文化に関心をもたれる方々のご参加を歓迎し、ご協力もお願いします。入会金不要。

年会費 3000 円

賛助会員・理事 5000 円

家族会員 1000 円

事務局 お問い合わせ先

京都地名研究会事務局 入江 成治

610-1101 京都市西京区大原野上里男鹿町 14-5

Tel 090-6916-6837

E-mail : kyotochimei@gmail.com